

青森県報

第四千三百二十号

平成二十九年
七月五日
(水曜日)

目次

告 示

- 介護保険法による指定居宅サービス事業者の居宅サービス事業の廃止の届出……………(高 齢 福 祉 保 険 課) ……一
- 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の居宅介護支援事業の廃止の届出……………(同) ……一
- 介護保険法による指定介護予防サービス事業者の介護予防サービス事業の廃止の届出……………(同) ……一
- 身体障害者福祉法による医師の指定……………(障 害 福 祉 課) ……二

告 示

青森県告示第四百五十号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項の規定により、次の指定居宅サービス事業者から居宅サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第七十八条第二号の規定により公示する。

平成二十九年七月五日

青森県知事 三 村 申 吾

名称又は 氏名	指定居宅サービス事業者
主たる事務所の 所在地又は住所	居宅サービス事業を行う事業所
種類	居宅サービス
名称	居宅サービス事業所
所在地	所在地
届出の 年月日	廃止の 年月日

社会福祉法人 緑風会	八平市 沖館和田	訪問介 護	ほりこし 介護セン ター	弘前市 柳田一 の六	平成 二五・五 一五	平成 二五・五 三
株式会社 三笠パ ーゾ	平川市 本町北 柳一 の一五	福祉用 具貸与	株式会社 三笠パ ーゾ	平川市 本町北 柳一 の一五	二五・四 二六	〃
株式会社 三笠パ ーゾ	平川市 本町北 柳一 の一五	特定福 祉用具 販売	株式会社 三笠パ ーゾ	平川市 本町北 柳一 の一五	〃	〃
有限会社 クリン テック	秋田県 鹿角市 花輪七 の七	訪問介 護	ヘルパ ーシ ステム があ わ	北津軽 郡板柳 大字横 沢六 宮一四 六の	二五・五 一六	〃
有限会社 やよい	西津軽 郡鰺ヶ 沢大字 舞戸一 八五の 一	福祉用 具貸与	有限会社 やよい ホーム や	北津軽 郡板柳 大字福 野三 本泉六 三の	二五・五 一〇	二五・六 一〇

青森県告示第四百五十一号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第八十二条第二項の規定により、次の指定居宅介護支援事業者から居宅介護支援事業を廃止する旨の届出があったので、同法第八十五条第二号の規定により公示する。

平成二十九年七月五日

青森県知事 三 村 申 吾

名称	指定居宅介護支援事業者
主たる事務所の 所在地	居宅介護支援事業を行う 事業所
名称	名称
所在地	所在地
届出の 年月日	廃止の 年月日

青森県告示第四百五十二号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の五第二項の規定により、次の指定介護予防サービス事業者から介護予防サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第百十五条の十第二号の規定により公示する。

平成二十九年七月五日

青森県知事 三 村 申 吾

名称又は 氏名	主たる事務所の 所在地又は住所	介護予 防サー ビスの 種類	介護予 防サー ビス の 名 称	介護予 防サー ビス を 行 う 事 業 所 の 所 在 地	廃止の 届出 年月日	廃止 年月日
八 四	平川市 沖館和 田	介護訪 問予 防	ほりこ し福 祉社 セ ン タ ー	弘前市 大字堀 越字柳 田一の 一六	平成 二五・ 五・五	平成 二五・ 五・三
平川市 本町北 柳	平川市 本町北 柳	介護訪 問予 防	株式会社 三笠パ ーゾ	平川市 本町北 柳	二五・ 四・二 六	〃
平川市 本町北 柳	平川市 本町北 柳	特定予 防介護 用具販 売	株式会社 三笠パ ーゾ	平川市 本町北 柳	〃	〃
秋田県 鹿角市 花輪七 字	秋田県 鹿角市 花輪七 字	介護訪 問予 防	ヘルパ ーパ ー シ ョ ン テ ー タ が わ	北津軽 郡板柳 大字元 一四六 の六	二五・ 五・六	〃
西津軽 郡鰺ヶ 沢町八 五の字	西津軽 郡鰺ヶ 沢町八 五の字	介護予 防器具 貸与	有限公 司やま や	北津軽 郡板柳 大字本 泉六三 の三	二五・ 五・〇	二五・ 六・〇

青森県告示第四百五十三号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項の規定によ

り次のとおり医師を指定したので、青森県身体障害者福祉法施行細則（昭和六十二年三月青森県規則第二十六号）第五条の規定により告示する。

平成二十九年七月五日

青森県知事 三 村 申 吾

氏 名	小杉 拓生
勤務する 病院等	医療法人とき わ会ときわ わ会ときわ 病院
所 在 地	南津軽郡 藤崎町 大字榊 字亀田 二の
診 療 科 目	循環器内 科（心臓 機能障害）
年 指 月 日 定	平成 二五・ 七・一

（発行所・発行人）
青森市長島一丁目一番一
号 青 森 県

（印刷所・販売人）
青森市第二問屋町三丁目一
番七七号 東奥印刷株式
会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭